第2期盛岡市耐震改修促進計画(平成28年度~令和2年度)における

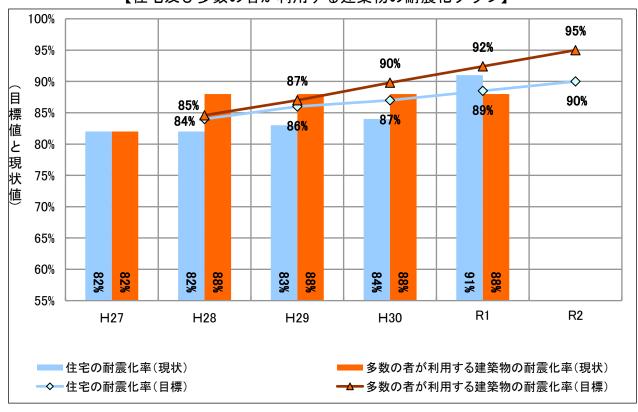
耐震化の進捗状況について

住宅と多数の者が利用する建築物 (耐震化率)

用途等	平成 27 年	度 令和元年度	令和2年度
	計画時	現状値	目標値
住宅	8 2 %	9 1 %	9 0 %
多数の者が利用する建	築物 82%	88%	9 5 %
うち民間建築	至物 81%	8 2 %	9 5 %
うち市有建築	E物 89%	98%	1 0 0 %

- ※上記表の令和2年度(現状値)は令和3年3月末となります。
- ※多数の者が利用する建築物:「耐震改修促進法」に規定する規模以上の建築物(建築物の用途に応じて、階数 3 以上かつ 1,000 ㎡以上等)

【住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化グラフ】



【盛岡市住宅着工戸数の推移】



◎住宅の耐震化率について

現況としては、住宅は耐震化率が令和元年度末において91%となっており、目標値89%を達成しております。

しかし、住宅の耐震化は重要な課題であるため、引き続き耐震化率の向上のため、耐震診断や耐震改修の実施について、市ホームページや広報もりおかへの掲載及び住宅所有者等に対する戸別訪問を行い周知を図るほか、診断費・改修費に対しての助成を実施することで、診断・改修が行いやすい環境の整備に取り組んでいくこととします。

◎多数の者が利用する建築物の耐震化率について

現況としては、多数の者が利用する建築物の耐震化率が令和元年度末において88%となっており、目標値92%を下回っております。このうち民間建築物については目標値92%を下回っており、市有建築物については目標値92%を上回る状況となっております。

対象となる民間建築物の所有者や管理者に対し、年2回の「建築物防災週間」や10月の「耐震改修促進月間」を活用し、耐震診断や耐震改修を進めるよう文書や現地にて引き続き指導していくとともに、市有建築物の耐震化未実施建築物についても早期に耐震化の促進に取り組んでいくこととします。